

(稲美町にぎわい創出事業補助金用)

誓 約 書

稲美町にぎわい創出事業補助金の交付申請にあたり、下記について誓約します。

記

1. 稲美町における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年稲美町条例第12号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はそれらのものと密接な関係を有する者ではありません。
なお、町長が、上記を確認するため必要な事項を加古川警察署長に照会する場合はそれについて同意します。
2. 補助金申請内容について、稲美町からの問合せ、是正措置の求め等があった場合は、誠実にこれに応じます。
3. 調理販売・食品販売等を実施する場合は、販売物に応じて兵庫県が発行する稲美町内で営業可能な営業許可証等の写しを、出店店舗から取りまとめます。
4. 火器を使用する場合は、加古川市東消防署に露店等の開設届出書等の届出を行います。
5. イベントの実施内容により加古川警察署への協議が必要になった場合は、自主警備計画書等の届出を行い、警察と協議します。
6. 事業開始までに、土地や施設等の使用について許可申請を行い、承諾を受けます。
7. 上記の3～6までの届出書類等について、産業課から提出依頼があった場合は、事業を開催する1週間前までに提出します。
8. 代表者は出店せず、事業の全体的な運営に専念します。

年 月 日

稲美町長 様

(申請者)

住 所

名 称

代表者氏名